

令和7年度第11回あわらし農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月26日(木)午後1時30分から午後2時40分まで

2. 開催場所 あわらし市役所 正庁

3. 出席委員(13人)

会長 13番 加藤 秀信

会長職務代理者 2番 田川 幹雄

委員 1番 吉村 智和 4番 川崎 善徳

5番 江川 直美 6番 塚田 倫一

7番 石谷 吉昭 8番 中嶋 豊美

9番 田崎 正實 10番 石田 継治

11番 堀川 治夫 12番 炭田 学

14番 朝倉 雪

4. 欠席委員(1人) 3番 田嶋 睦

5. 議事日程

第1 開会

第2 会長挨拶

第3 業務報告

第4 議事録署名人の指名

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 現況証明願について

議案第4号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する
意見について

議案第5号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出の報告について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃借権の合意解約通知の報告につ
いて

第6 その他

(1) 3月の農業委員会定例総会開催予定について

(2) その他

第7 閉会

6. 事務局 局長 山本 紹央 局長補佐 藤井 恭代

主査 板東 裕美 主事 坪川 智美

7. 会議の概要

◇開会宣言	
◇会長あいさつ	
◇定足数の確認	
事務局	出席状況報告。 委員総数24名中、出席委員21名。農業委員総数14名の過半数の出席。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議成立。
◇業務報告	
事務局	【業務報告】
◇議事録署名人の指名	
議長	議事録署名人に、14番・朝倉委員、1番・吉村委員を指名
◇議 事	
議長	続きまして、日程第5 議事に入ります。
◇議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について	
事務局	【事務局説明】
議長	次に、地区担当委員の説明を求めます。 番号1番について、12番 炭田委員お願いいたします。
12番	番号1番について、事務局の説明どおり問題ないと思われま す。譲渡人は、県外におられて現地 の農事組合法人に譲られるというこ とです。継続した農業ができるとい うことで問題ないと思われま す。
議長	次に、番号2番、番号3番、番号5番について、3番・田嶋委員です が、本日欠席のため先ほどの事務局の説明に替えさせていただきます。
議長	次に番号4番について、11番・堀川委員 お願いします。
11番	今ほど事務局の説明からの説明ありましたように、なんら問題ない判断 します。
議長	最後に番号6番について、2番・田川職務代理者 お願いします。
会長職務代 理者	この譲渡人の〇〇さんは、△△におられて、譲受人の●●さんのいとこ にあたります。おじさんが亡くなったため、田んぼを管理しておられま す。譲渡したいということで、継続するので、問題ないと思われま す。
議長	それでは、これらの案件について、ご質問はありますか。
	(質問なし)
議長	質問がないようですので、採決に入ります。議案第1号 農地法第3条 の規定による許可申請について許可することに賛成の方の挙手を求めま す。
	(賛成多数)
議長	賛成多数です。よって許可相当と認めます。
◇議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について	
事務局	【事務局説明】
議長	次に、地区担当委員の説明を求めます。 番号1番について、2番・田川職務代理者 お願いします。
会長職務代 理者	貸付人と借受人は、親子関係でありますし、市の認定農業者となってい ます。乾燥調製施設が手狭になったことから外に別に施設を建てたいとい うことで何ら問題ないと思われま す。
議長	次に番号2番について、12番・炭田委員お願いいたします。
12番	元々、〇〇さんの田んぼを農業法人が作っておられたのですが、作られ

	ないということで本人に返して不動産会社に譲渡すると聞いています。住宅地なので田んぼを作る人がいなくなるので、その結果の売買については問題ないと考えられます。
議長	次に、本件について、本日、現地調査を行っておりますので、調査員を代表して、5番・江川委員に調査結果の報告をお願いします。
5番	本日、8時35分より塚田委員、石谷委員、事務局1名の計4名で、現地調査をさせていただいております。事務局の報告がありました通り、問題はないと思います。以上です。
議長	それでは、この案件について、ご質問はありませんか。
	(質問なし)
議長	質問がないようですので、採決に入ります。 議案第2号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 県に進達する事に賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	賛成全員です。よって県に進達するものと致します。
◇ 議案第3号 現況証明願について	
事務局	【事務局説明】
議長	次に、地区担当委員を求めます。番号1番について3番・田嶋委員ですが、本日欠席のため先ほどの事務局の説明に替えさせていただきます。次に番号2番について、10番・石田委員をお願いします。
10番	事務局の説明どおり問題ないと思われます。
議長	次に本件について本日現地調査を行っておりますので、調査委員を代表して、5番・江川委員に調査結果の報告をお願いいたします。
5番	本日、8時35分より塚田委員、石谷委員、事務局1名、私の4名で現地調査をさせていただいております。事務局の報告等ありました通り、問題はないというふうに思います。以上です。
議長	はい、ありがとうございます。 それでは、この案件について、ご質問はありませんか。
	(質問なし)
議長	質問がないようですので議案第3号「現況証明願について」非農地と判断することに承認する方の挙手を求めます。
	(賛成全員)
議長	賛成全員です。よって承認することといたします。
◇ 議案第4号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について	
事務局	【事務局説明】
議長	それでは、本案について、何かご質問はありませんか。
	【借受人についての質疑・応答】
議長	他にございませんか。
	(質問なし)
議長	質問がないようですので採決に入ります。 なお、番号3番については田川職務代理者が、5番は私が、11番は石田委員が関係していますので、まず、それらを除く1番から2番、4番、6番から10番、12番から19番について採決します。 それでは、議案第4号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)について」、まず、23ページ、【3月利用権】の1番から2番、4番、6番から10番、12番から19番について、「意見なし」とする

	ことに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	賛成全員です。よって意見なしと決定することとし、あわら市に対してその旨回答いたします。 次に、番号3番について、採決します。田川職務代理人、退席をお願いします。 それでは、番号3番について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を求めます
	(挙手全員)
議長	賛成全員です。よって、「意見なし」と決定することとし、あわら市に対してその旨回答いたします。 田川職務代理人、入室してください。 次に順番が逆になりますが、番号11番について、採決します。石田委員、退席をお願いします。 それでは、番号11番について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	賛成全員です。「意見なし」と決定することとし、あわら市に対してその旨回答いたします。 石田委員、入室してください。 次に番号5番については、私が関係していますので議長を交代したいと思います。田川職務代理人に議事進行をお願いします。
会長職務代理人	議長退出のため、議事を進行します。 番号5番について、採決します。 番号5番について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長職務代理人	賛成全員です。よって、「意見なし」と決定することとし、あわら市に対してその旨回答いたします。 加藤議長、入室してください。
議長	24 ページ、【再貸付】につきましては、番号3番について、推進委員の竜田委員が関係していますので、まず、それらを除く番号1番・2番について採決します。 それでは、24 ページ、再貸付分の1番・2番について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	賛成全員です。よって、「意見なし」と決定することとし、あわら市に対してその旨回答いたします。 次に、番号3番について、採決します。竜田委員、退席をお願いします。 それでは、再貸付けの番号3番について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	賛成全員です。「意見なし」と決定することとし、あわら市に対してその旨回答いたします。 竜田委員、入室してください。
◇議案第5号 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について	
事務局	【事務局説明】
議長	本案についてご質問ございませんか？

	【地域の農業振興に及ぼす効果に対する質疑・応答】 【土地改良施設の有する機能に与える影響に対する質疑・応答】
議長	ほかにごいませんか。
	(質問なし)
議長	質問がないようですので採決に入ります。 議案第5号「農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について」賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手多数)
議長	賛成多数です。よって決定することといたします。
◇ 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出の報告について	
事務局	【事務局説明】
議長	本件について、何かご質問ごいませんか？
	(質問なし)
議長	質問がないようですので、報告第1号を終わります。
◇ 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃借権の合意解約通知の報告について	
事務局	【事務局説明】
議長	本件について、ご質問はありませんか。
	(質問なし)
議長	質問がないようですので、報告第2号を終わります。
◇ その他	
	【その他（1）事務局説明】
議長	本件について、ご質問はありませんか。
	(質問なし)
	【その他（2）事務局説明】
議長	本件について、ご質問はありませんか。
	(質問なし)
◇ 閉 会	
議長	他にないようですので、以上をもちまして、本日の会議を閉じます。 慎重なるご審議を賜り、ありがとうございました。

令和8年2月26日

議 長

委 員

委 員